

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【四半期会計期間】** 第12期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 三井住友建設株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 則久芳行

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区佃二丁目1番6号

**【電話番号】** 03(4582)3026

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 橋修一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区佃二丁目1番6号

**【電話番号】** 03(4582)3026

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 橋修一

**【縦覧に供する場所】** 三井住友建設株式会社 東関東支店  
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)  
三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区栄町5番地1)  
三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)  
三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	262,138	269,779	382,724
経常利益	(百万円)	4,439	7,428	7,989
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,674	5,222	4,201
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,406	8,001	5,674
純資産額	(百万円)	28,680	38,147	30,074
総資産額	(百万円)	249,409	280,553	250,716
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.59	6.46	5.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.29	6.42	5.17
自己資本比率	(%)	9.8	11.8	10.1

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	1.37	2.83

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次の通りです。

当社は平成26年12月24日付で第二回A種優先株式を消却し、当社が発行した全ての優先株式の消却を完了しました。従いまして、前事業年度の有価証券報告書「(11)優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使」に記載の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権は存在せず、今後、現在の普通株式の権利が希薄化する可能性はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費などに弱さが残るものの、政府・日銀による積極的な経済・金融対策の効果もあって、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。先行きにつきましては、為替市場やエネルギー価格の動向などもあって予断を許しませんが、政府による経済対策などの諸施策を通じて経済の好循環が実現することが期待されています。

国内建設市場におきましては、堅調な公共投資に加え民間企業による設備投資も増加傾向を見せるなど、建設需要は順調に推移していますが、その一方で構造的な問題となっている建設技能労働者の不足が続くなど、業界を取り巻く環境は依然として厳しく、施工・コスト面において難しい舵取りが必要となっています。

こうした状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高2,698億円（前年同期比76億円増加）、経常利益74億円（前年同期比30億円増加）、四半期純利益52億円（前年同期比25億円増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

#### (土木工事セグメント)

主に官公庁発注のPC橋梁等における土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は1,197億円（前年同期比331億円増加、提出会社個別ベース）、売上高は973億円、セグメント利益は116億円となりました。

#### (建築工事セグメント)

主に民間企業発注の超高層住宅等における建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は1,530億円（前年同期比256億円増加、提出会社個別ベース）、売上高は1,719億円、セグメント利益は72億円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて298億円増加し、2,806億円となりました。主な要因は、未成工事支出金等の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて218億円増加し、2,424億円となりました。主な要因は、借入金及び未成工事受入金の増加によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて81億円増加し、381億円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は11.8%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発費

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は753百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,366,605	813,366,605	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	813,366,605	813,366,605		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

###### 第二回A種優先株式

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等の数(株)	1,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,870,129
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	154.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	4,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	14,610,388
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	154.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	3,370	813,366		12,003		

(注) 発行済株式数の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加4,870千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式の消却による減少1,500千株によるものです。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 1,500,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 475,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 806,940,100	8,069,397	同上
単元未満株式	普通株式 1,081,076		同上
発行済株式総数	809,996,476		(注)1
総株主の議決権		8,069,397	

(注) 1 平成26年12月10日付で第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により、普通株式が4,870,129株増加しました。また、当該取得権行使により、自己株式となった第二回A種優先株式1,500,000株を平成26年12月24日付で消却しました。これにより、平成26年12月31日現在における発行済株式総数は813,366,605株となっています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式36株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	475,300		475,300	0.06
計		475,300		475,300	0.06

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	40,320	44,779
受取手形・完成工事未収入金等	129,418	<sup>3</sup> 131,308
未成工事支出金等	19,302	33,904
その他	15,449	19,787
貸倒引当金	135	73
流動資産合計	204,356	229,706
固定資産		
有形固定資産	24,273	24,874
無形固定資産	2,011	1,952
投資その他の資産		
その他	29,762	32,807
貸倒引当金	9,687	8,787
投資その他の資産合計	20,074	24,019
固定資産合計	46,360	50,847
資産合計	250,716	280,553
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	136,453	<sup>3</sup> 130,942
短期借入金	15,032	<sup>4</sup> 25,136
未成工事受入金	22,260	32,746
完成工事補償引当金	823	809
工事損失引当金	1,755	1,792
その他	17,169	15,555
流動負債合計	193,494	206,983
固定負債		
長期借入金	1,440	<sup>4</sup> 10,243
退職給付に係る負債	20,122	19,451
その他	5,584	5,727
固定負債合計	27,147	35,421
負債合計	220,641	242,405



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	479	479
利益剰余金	13,826	19,305
自己株式	242	243
株主資本合計	26,068	31,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	707
繰延ヘッジ損益	29	305
土地再評価差額金	40	40
為替換算調整勘定	357	152
退職給付に係る調整累計額	787	635
その他の包括利益累計額合計	781	1,537
少数株主持分	4,787	5,065
純資産合計	30,074	38,147
負債純資産合計	250,716	280,553

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1 262,138	1 269,779
売上原価	247,169	250,824
売上総利益	14,969	18,955
販売費及び一般管理費	10,885	11,418
営業利益	4,083	7,536
営業外収益		
受取利息	419	492
受取配当金	49	56
保険配当金等	42	64
為替差益	353	651
訴訟等損失引当金戻入額	580	-
その他	225	225
営業外収益合計	1,671	1,490
営業外費用		
支払利息	543	624
その他	773	974
営業外費用合計	1,316	1,599
経常利益	4,439	7,428
特別利益		
固定資産売却益	5	21
資産受贈益	118	-
負ののれん発生益	0	9
その他	1	1
特別利益合計	125	32
特別損失		
固定資産処分損	35	47
減損損失	39	68
会員権評価損	60	-
その他	18	-
特別損失合計	153	116
税金等調整前四半期純利益	4,411	7,344
法人税等	1,275	1,776
少数株主損益調整前四半期純利益	3,135	5,568
少数株主利益	461	346
四半期純利益	2,674	5,222

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,135	5,568
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	140	414
繰延ヘッジ損益	58	276
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	196	275
退職給付に係る調整額	-	1,447
持分法適用会社に対する持分相当額	6	18
その他の包括利益合計	270	2,432
四半期包括利益	3,406	8,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,896	7,540
少数株主に係る四半期包括利益	509	460

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

これにより、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が315百万円減少し、利益剰余金が267百万円増加しています。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
有明リゾートシティ(株)	17百万円	明和地所(株)	284百万円
その他(2件)	14	(株)エストラスト	63
		その他(3件)	15
計	31	計	362

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	331百万円	280百万円

3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	212百万円
支払手形		155

4 財務制限条項

当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しました。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第3四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)9,750百万円です。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	201,391百万円	209,956百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,184百万円	1,285百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第三回C種優先株式	177	60.85			
	第三回D種優先株式	0	60.85			
合計		188				

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	6.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	第三回D種優先株式	0	58.45			
合計		10				

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,022	174,522	261,545	593	262,138		262,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	948	0	949	42	991	991	
計	87,971	174,522	262,494	635	263,129	991	262,138
セグメント利益	7,848	6,938	14,787	266	15,053	84	14,969

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,283	171,904	269,187	591	269,779		269,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	757	7	765	49	815	815	
計	98,041	171,912	269,953	641	270,594	815	269,779
セグメント利益	11,582	7,189	18,772	251	19,024	68	18,955

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	3.59	6.46
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2,674	5,222
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,674	5,222
普通株式の期中平均株式数 (千株)	745,034	808,347
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (円)	3.29	6.42
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	67,944	4,546
(うち優先株式) (千株)	(67,944)	(4,546)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社の連結子会社である三井住建道路㈱は、東日本高速道路株式会社東北支社及び国土交通省東北地方整備局が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成27年1月28日に公正取引委員会の立入検査を受けました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。